



議 題	審議経過事項の概要
	<p>第7条(代議員名簿)</p> <p>1.立候補者と選挙責任者は、連名にて選挙管理委員会に対して、所定の誓約書の交付と引き換えに住所録を付した当期の代議員名簿(電子媒体)の交付を求める事ができる。</p> <p>2.立候補者・選挙責任者及び会員は、前項の代議員名簿を選挙の目的以外に使用してはならない。</p> <p>3.第1項の代議員名簿(電子媒体)は、選挙終了後、速やかに選挙管理委員会に返還しなければならない。</p>
	<p>2 複合地区における会則・会員委員会について</p> <p>複合地区における会則・会員委員会における諮問事項の報告を池田委員長より受ける。</p> <p>その中で、「複合地区内の個人情報保護について現状把握と不十分な状況がある場合の改善提言」との諮問事項があるとの報告がなされた。330-A地区としては、IT委員会で現在「eMMR-サバンナ管理規定」の作成を進めており、その後内容検討を当委員会で検討しなければならないが、330-A地区ではこの件が該当するとの事であった。</p> <p>追記 「eMMR-サバンナ管理規定」につき委員会終了後の11月4日に池田委員長よりIT委員会より検討依頼があり、11月8日開催キャビネット会議に提出しなければならないので、各委員にFAXにて内容についての意見要請があり、その内容については委員長に一任された。規定内容については地区ホームページにて参照されたい。</p>
	<p>3 家族会員制度について</p> <p>家族会員制度について各委員より問題点を提起した。その中で地区内各クラブに制度内容が周知徹底されていないとの指摘があり、これを踏まえ制度の問題点を出し当委員会で検討する事になった。この事については、木島副委員長に問題点をピックアップして頂く事を依頼し、次回委員会よりそれらを検討する事になった。</p>
	<p>4 当委員会の忘年会開催について</p> <p>12月7日次回開催の委員会の後、下町懐石とうふ「川風」にて会費7,000円で行う事が了承された。なお、委員会も同所にて16時30分より行う事となった。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>